物品壳買仮契約書

発注者 新発田市 と 受注者 とは、下記の条項により物品売買仮契約を締結し、受注者 は信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

1 件 名 全国瞬時警報システム (J-ALERT) 新型受信機 (緊急告知FM系) 購入 (その2)

新発田市生涯学習センター 「株式会社エフエムしばた」事務室内 2 納品場所

令和8年3月31日 3 納品期限

4 規格等 別紙仕様書のとおり

5 契約金額



(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金

6 契約保証金 免除 (契約規則第40条第7号該当)

7 規則等の適用

この契約書に定めのない事項については、新発田市契約規則(平成18年新発田 市規則第35号)、新発田市物品供給契約約款及び関係法令に従うものとし、そ の他この契約に関して疑問が生じたときは,両者協議の上、決定するものとす る。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発注者 新発田市中央町3丁目3番3号

新発田市

新発田市長 二階堂 鏧

受注者